

農山漁村発イノベーションのモデル事例

農林水産省では、多様な形で農山漁村に関わる者の参入を促進し、農泊、農福連携、ジビエをはじめ、農山漁村のあらゆる地域資源をフル活用した「農山漁村発イノベーション」を推進するなど、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図るため、農山漁村発イノベーションのモデル事例を選定しています。

令和3年12月決定の「農林水産業・地域の活力創造プラン」では、モデル事例を2025年度（令和7年度）までに300事例創出するという目標を設定しましたが、このたび、令和6年度をもって同目標を達成しました。

今後は、食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日閣議決定）に基づき、地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業体の割合の向上（68%（2023年度）→78%）を目指していくこととしています。

【農林水産業・地域の活力創造プラン（令和3年12月農林水産業・地域の活力創造本部）抜粋】

Ⅲ 施策の展開方向

9. 人口減少社会における農山漁村の活性化

また、多様な形で農山漁村に関わる者の参入を促進し、農泊、農福連携、ジビエをはじめ、農山漁村のあらゆる地域資源をフル活用した「農山漁村発イノベーション」を推進するなど、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る。

<目標> ○ 農山漁村発イノベーションのモデル事例を2025年度までに 300事例創出

●農山漁村発イノベーションのモデル事例数

(R7年9月時点)

	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	累計数
モデル事例数	53	113	78	75		319

●モデル事例の選定方法

1. 農山漁村発イノベーション対策等により、農山漁村発イノベーションに取り組む優良事業体※
2. 各種表彰地区のうち、地域資源を活用して新たな価値を創出している取組
3. 都道府県の優良事例等

を中心とし、各種の事業においてアイデアの源泉となる事例を選定する。

※ 優良事業体とは、六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画認定時から認定3年後又は農山漁村発イノベーション推進支援事業、農山漁村発イノベーション等整備事業若しくは農山漁村発イノベーションサポート事業による事業完了から2年後にかけて、①売上高（支援に係るイノベーション事業かつ経営全体）、②営業利益（経営全体）の全ての指標が増加した者